

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公開番号】特開2013-49425(P2013-49425A)  
 【公開日】平成25年3月14日(2013.3.14)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-013  
 【出願番号】特願2012-259200(P2012-259200)  
 【国際特許分類】

B 6 0 R 21/00 (2006.01)

G 0 8 G 1/16 (2006.01)

【 F I 】

B 6 0 R 21/00 6 2 8 D

G 0 8 G 1/16 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月18日(2013.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自車両に設けられた周囲環境認識センサの検出情報に基づき自車両周囲の環境を認識する周囲環境認識手段と、

運転者が加速指示するために操作する加速操作子の加速操作量を検出する加速操作量検出手段と、

上記加速操作量検出手段が検出した加速操作量に応じた加速度が自車両に発生するように制御する制御手段と、

上記周囲環境認識手段が認識した周囲環境に基づいて、駐車枠を構成する線を検出する駐車枠線検出手段と、

上記駐車枠線検出手段が検出した駐車枠を構成する線を検出した場合、上記制御手段が制御する上記加速度を低減させる加速度抑制手段と、

を有することを特徴とする車両用加速抑制装置。

【請求項2】

上記加速操作量検出手段は、加速操作子の操作量及び当該加速操作子の操作速度の少なくとも一つを加速操作量として検出することを特徴とする請求項1に記載した車両用加速抑制装置。

【請求項3】

自車両の走行状態を検出する自車両走行状態検出手段と、

上記駐車枠線検出手段が検出した駐車枠を構成する線と自車両走行状態検出手段が検出した自車両の走行状態とに基づいて、自車両が駐車枠に進入することを検出する駐車枠進入操作検出手段と、を備え、

上記加速度抑制手段は、上記駐車枠進入操作検出手段の検出に基づき自車両が駐車枠に進入すると判定すると、上記制御手段が制御する上記加速度を低減させることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載した車両用加速抑制装置。

【請求項4】

上記自車両走行状態検出手段は、自車両の車速または自車両の操舵角を検出し、

上記駐車枠進入操作検出手段は、

上記周囲環境認識手段が認識した周囲環境に基づき駐車枠を検出すると、

自車両の車速または自車両の操舵角と、自車両と駐車枠の角度、自車両と駐車枠入り口の距離、及び自車両の予想軌道と駐車枠の位置関係のうちの少なくとも1つの情報とに基づき、駐車枠への進入操作を検出し、その検出した進入操作によって自車両が駐車枠に進入することを検出することを特徴とする請求項3に記載した車両用加速抑制装置。

【請求項5】

上記駐車枠進入操作検出手段は、自車両の進行方向と駐車枠への駐車方向とのなす角度を自車両と駐車枠の角度とし、その自車両と駐車枠の角度に基づき駐車枠への進入操作を検出することを特徴とする請求項4に記載した車両用加速抑制装置。

【請求項6】

上記自車両走行状態検出手段は、自車両の操舵角、自車両の操舵角速度、自車両の車速、及び自車両のシフトポジションを検出し、

上記駐車枠進入操作検出手段は、

上記自車両の操舵角、上記自車両の操舵角速度、上記自車両の車速、及び上記自車両のシフトポジションの情報と、駐車枠の枠線位置及び駐車枠の入り口位置の少なくとも1つの情報とに基づいて、自車両の予想軌道と駐車枠の位置関係を検出し、

検出した自車両の予想軌道と駐車枠の位置関係に基づいて駐車枠への進入操作を検出することを特徴とする請求項4に記載した車両用加速抑制装置。

【請求項7】

自車両の予想軌道と駐車枠との重なり度合に基づき、駐車枠への進入操作を検出することを特徴とする請求項6に記載した車両用加速抑制装置。

【請求項8】

自車両の予想軌道と駐車枠の入り口との重なり度合に基づき、駐車枠への進入操作を検出することを特徴とする請求項6又は請求項7に記載した車両用加速抑制装置。

【請求項9】

自車両周囲の環境を認識して駐車枠を構成する線を検出すると、加速操作子の操作量に応じて自車両に発生させる加速度を低減することを特徴とする車両用加速抑制方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明の一態様は、駐車枠を構成する線を検出すると、加速操作子の操作量に応じて自車両に発生させる加速度を低減する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、駐車枠を構成する線の検出を加速抑制の作動条件とする。これによって、駐車（車両停止）を行うために駐車枠への自車両の進入操作前においては運転性の低下を抑えることが可能となると共に、駐車の際には、加速操作の誤操作時の加速抑制をより確実に抑えることが出来る。